

前回の質問

ヨハネ 14:23 「だれでもわたしを愛する人は、わたしのことばを守ります。そうすれば、わたしの父はその人を愛し、わたしたちはその人のところに来て、その人とともに住みます。」とあります。父なる神と子なる神が信者を愛してくださり、信者のうちに住んでくださるための条件は、「わたしのことばを守る」としたら、それは恵みではなく、信者の行いによるのでしょうか？

回答：ヨハネ 14:23、日本語訳の「そうすれば」は、聖書原文にはありません。原文は次のようになっています。

「もしだれでもわたしを愛するならば」とあって、その次に3つのことが並行してつながりまます。①「その人はわたしのことばを守るであろう」、②「そして、わたしの父はその人を愛してくださるであろう」、③「そして、わたしたちはその人のところに来て、その人とともに住むであろう」。

よって、②と③は、メシアを愛する信者に対する恵みの約束であって、①でメシアのことばを守った結果で受け取るというようなものではありません。

解説：(フルクテンバウム博士「メシアの生涯」第三巻、451～452頁、441頁、454頁)

14:23は、14:15「もしあなたがたがわたしを愛するなら、あなたがたはわたしの戒めを守るはずです。」と関連しています。メシアの律法を守ることについての教えです。

信者がメシアへの愛をどうやって示すかという、メシアの律法を守ることです。

14:15は「メシアを愛するために律法を守りなさい」とは命じてはいません。「メシアを愛する者」とは信者です。もし人が信仰と律法を守ることの二つの条件で信者になれるとしたら、それは行いによって救いを受けることになります。しかし、救いは信仰を通してのみ、神の恵みによってのみ、受け取るものです。それ以外に何も加えてはいけません。

もし信者が本当にイエスを愛しているなら、その人はその愛をイエスのことばを守ることによって示すはずです。新約時代の信者は、モーセの律法を守る義務を課せられていませんが、メシアの律法を守る義務があります。そのことによって、メシアへの愛を示すためです。御子を愛していると言いながら御子の命令を守ろうとしない人は、偽りの告白をしているに過ぎません。

なお、14:21の「わたし自身を彼に現す」というのは、メシアの律法を守る信者に対して祝福を与えるという約束です。これは、信者の行いに対する報いです。

「彼に」とは、メシアの律法を守ってメシアへの愛を証明した信者。

「わたし自身を表す」とは、信者への愛を表す、すなわち報いとしての祝福を与える。

従って、信者がメシアの律法を守るということは、私たちがメシアへの愛を証明する方法であると同時に、信仰生活の中で祝福を受け取り、メシアの愛を体験することでもあります。

4月はお休み。5月からは、「死後の世界」をテーマに、次のような内容を扱う予定です。
人の成り立ち【霊魂と体】、肉体の死後の霊魂の行先とその状態、復活の体を受けること、次の世（メシアの王国）での生活、新しい天と新しい地での永遠の生活